

養父市の国家戦略特区の効果の検証と今後の研究課題

衣笠智子（衛藤彬史・安田公治と共著）

2019年度に行った、兵庫県養父市との共同研究の成果と今後の学術研究への発展について、発表する。昨年度の共同研究では、2014年5月より国家戦略特区「中山間農業改革特区」に指定された、養父市の、国家戦略特区の効果を検証し、養父市の国家戦略特区は、養父市の経済に大いに貢献していることを明らかにした。養父市の国家戦略特区では、農業生産法人の要件緩和や企業による農地取得の特例を活用し、13の法人が設立された。企業による農業参入を促進することを通じて、担い手の確保と育成に取り組んでいる。

国家戦略特区の効果検証に当たり、まず、国家戦略特区の事業者への聞き取り調査から、国家戦略特区の事業者は、規模や雇用の拡大意向が大きい傾向にあり、特区の特例で農地を取得した企業が、雇用の拡大意向が高いことが分かった。そのため、株式会社が農業を行うことは、農業による雇用を生み出し、地方の経済を発展させようと示唆された。

つづいて、農家アンケートを行い、個々の農家は、高齢化が進行しており、農業をやめたいという農家も多く、やめた場合は、農地を貸したり売ったりしたいという希望が高いことが見出された。また、六次産業化や、IT化など、高付加価値や効率的な農業に関して、関心が低いという結果となった。これらのことから、農家だけで農業を支えていくことは困難であり、企業が農業に参入し、農業を牽引していくことが重要であると考えられる。しかし、規模拡大や六次産業化・IT化をしようとする農家も少数ながら存在し、これらの農家の性質等について、より詳細な分析が必要である。さらに、統計資料を用いて、養父市が国家戦略特区指定後に、養父市の就業者や耕地面積、実質課税対象所得、一人当たり実質課税対象所得の減少を統計的に有意に緩和させることができたことを確認した。

また、特区事業者と取引のある事業者に聞き取り調査の結果から、特区制度は、特区事業者だけでなく、その他の事業者にも波及効果があることを示した。以上より、養父市の国家戦略特区の取組は、今後の中山間地域での農業のモデルとなり、是非、その規制緩和を全国展開すべきであると思われる。

本研究は、2020年3月末に、養父市長に報告した。今後は、聞き取り調査のフォローアップ、より詳細な計量分析等を行う予定である。例会では、可能な限り、最新の計量分析結果を紹介したい。